

このたびの令和6年能登半島地震により
被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

公費解体等^{*}で被災建物を 解体・撤去されるお客様へ

ご契約の移設・
ご自宅に敷設している
引込線の撤去を行っています。



撤去を希望される方におかれましては
罹災証明書の提出により、撤去費、違約金や
解約手数料等が免除になる場合があります。

お問い合わせは
こちらから

☎0120-751-114

〈受付時間〉 9:00 ~ 18:00

へお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

年中
無休

※個人で業者等に依頼して解体・撤去する場合もご連絡頂きますようお願い申し上げます。

志賀事務所でも受け付けております。

安心サポートの

金沢ケーブル

金沢市南町2番1号 北國新聞会館18階
TEL.076-224-1114 FAX.076-224-8300

金沢ケーブル

<https://www.kanazawacable.jp>

ご契約に関する条件・注意事項や料金・サービス等、詳しくはお電話またはホームページでご確認ください。

志賀事務所

志賀町高浜町ヤ134-1 北國新聞高浜販売所よこ

平日10時~18時まで営業しています

